

令和5年度 船橋市

ハローワークで求職中の方についてはこちらの研修は
就職活動実績となります。

千葉労働局後援

介護に関する 入門的研修

基本的な知識や技術

これまで介護との関わりがなかった方など、介護未経験者が介護の業務に携わる上で
知っておくべき基本的な知識や技術を3時間から学べる研修

応募の要件 中高年齢者、子育てが一段落した方、学生など

介護の仕事に興味がある方ならどなたでも



- 研修修了者は、通所・居住・施設系サービスの介護職員として従事することができます。
- 全日程(4日間)の研修を修了することで、船橋市認定ヘルパーとして働くことができます。



受講料
テキスト代
無料

定員
各回
30名

就労を希望される方へ
研修修了から就労までの流れ

研修修了



就労説明会



事業所へ
応募



通所・居住・
施設系サービスでの支援



	開催日	会場	受付開始日	定員
第1回	令和5年 10月 4日(水)・6日(金) 11日(水)・13日(金)	高根台公民館 第1・第2・第3集会室	令和5年 9月 1日(金)	30名
第2回	令和5年 12月 4日(月)・5日(火) 11日(月)・12日(火)	中央公民館 第3・第4集会室	令和5年 11月 1日(水)	30名

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止または延期となる可能性があります。その場合は申込者に個別にご連絡いたします。

研修カリキュラム

Aコース	Bコース
基礎講座のみ	基礎講座+入門講座+就労説明会
1日目 10:00~14:30	1日目 10:00~16:50 2日目、3日目 10:00~17:20 4日目 10:00~17:00
介護に関する相談先や 介護保険制度、 介護予防体操などが学べます。	老化の理解、認知症や障害の理解、 介護における安全の確保などが学べます。 ❖船橋市認定ヘルパー養成研修修了者には免除科目があります。

※入門的研修(Bコース)修了者は船橋市認定ヘルパーとして、要支援と認定された方と要支援相当と判定された高齢者の自宅に訪問して、家事援助を行うことができます。

基本的な感染症対策について

研修参加時のマスクの着用は、個人の判断が基本となります。また、手洗い等による手指衛生にご協力をお願いいたします。

お問合せ・お申込み

公益財団法人船橋市福祉サービス公社
担当/岩田

TEL 047-436-2832
FAX 047-420-7073

▼講座の詳細は
こちら

